

平成25年5月31日

印刷関連洗浄剤メーカー 御中

一般社団法人日本印刷産業連合会
労働衛生協議会

印刷業界における化学物質ばく露防止策推進のための洗浄剤等の改善のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、昨年5月以降の校正刷り事業所における胆管がん発症問題に関連して、印刷業界においては労働安全衛生法への遵法に向けた活動を業界挙げて取り組んでいるところです。

当連合会としては、平成24年7月に労働衛生協議会を発足し、「健康障害防止対策基本方針」の策定・発表、有機則の解説を中心にしたパンフレットの配布など、会員企業に対する遵法措置の啓発及び化学物質ばく露による健康障害防止策の推進を行っております。

特に、「健康障害防止対策基本方針」では、「より有害性の低いことが分かっている洗浄剤等への切り替え」を掲げており、印刷事業者におけるリスク評価のための有害性に関する情報提供とともに、より有害性の低いことが判別できる化学物質を使用した洗浄剤の開発が重要であると考えております。

しかし、現状では、各印刷事業者から有害性の情報としての最新の安全データシート（SDS）が入手できない、安全データシート（SDS）による「有害性が低いこと」の判断ができない、有害性の低いことが分かっている洗浄剤が入手できない等の意見が出ております。

つきましては、労働安全衛生法への遵法措置及び従業員の健康を守る上でも、次の内容等の改善策をとっていただきたく強く要望いたします。

（要望内容）

- ①有機則等（有機則、特化則、がん原性指針）に非該当であるとともに、より有害性の低いことが明確な化学物質のみを使用した洗浄剤の開発と提供
- ②より有害性の低いことが判別できる情報の提供及び明示、また脂肪族塩素化合物、石油系炭化水素類等の含有に関する情報提供
- ③SDSの記載内容充実及び確実・迅速な発行
 - ・適用法令欄への有機則、特化則、がん原性指針の該当、非該当明記
 - ・洗浄用途における有害性が特定できる化学物質名の明記と危険有害性情報・データの提供
 - ・確実・迅速なSDS発行及び製品選定等のためのWEB等を利用したSDS情報の提供
- ④有害性の高い化学物質を含んだ製品（有機則、特化則、がん原性指針該当製品等）を販売する際の販売先（印刷企業）への説明の徹底
- ⑤日本印刷産業連合会が運営しているグリーンプリンティング資機材認定制度（洗浄剤等の認定制度）への参加【添付資料を参考にして下さい】

敬具